

鎌倉青少年会館・玉縄青少年会館 ご利用ガイドブック

e-kanagawa 施設予約サービス

令和8年（2026年）4月

鎌倉市

青少年課

—目次—

1. はじめに	2
2. システムをご利用になるためには	2
(1) これから登録される方	2
(2) 登録申請を受け付けている施設	3
(3) システムで利用申込等ができる施設とサービス内容	3
(4) システムへのアクセス	4
3. 抽選利用予約申込について	4
(1) 青少年団体の場合	4
(2) 一般団体の場合	6
(3) その他の団体・個人登録の場合	7
(4) 抽選利用申込コマ数	7
(5) 駐車場の利用について	7
4. 随時利用予約申込について	7
(1) 随時利用予約受付期間及び利用可能時間帯	8
(2) 随時利用予約可能コマ数	9
5. 予約の取消	9
6. 鎌倉青少年会館ご利用にあたって（中高生専用時間帯）	10
7. システム操作でお困りの場合	10

別添「e-kanagawa 施設予約サービス」


- ・鎌倉市青少年会館 ご利用の手引き（スマートフォン版）
令和8年リニューアル版

1. はじめに

「e-kanagawa 施設予約サービス」は、市民のみなさまにインターネットを活用して、鎌倉・玉縄青少年会館の利用手続や情報提供をするシステムです。

ご家庭のパソコンやスマートフォン等を使って施設の利用予約、抽選申込の他、空き状況等各種の情報をご覧いただくことができます。

なお、このガイドブックは、鎌倉・玉縄青少年会館 施設利用予約サービスの概略を説明するものであり、操作手続等の詳細については、**別添の「e-kanagawa 施設予約サービス」鎌倉市青少年会館 ご利用の手引き**（以下「ご利用の手引き」といいます）をご参照ください。

このガイドブック中では「システムの操作」として、『ご利用の手引き』の参照ページを示しています。

2. システムをご利用になるためには

「e-kanagawa 施設予約サービス」をご利用になるためには、利用者登録が必要です。

(1) これから利用者登録される方

① 青少年団体と一般団体

青少年団体として登録してご利用いただく場合と、一般団体として登録してご利用いただく場合があります。

青少年団体登録	一般団体登録
◎登録要件 1 構成員に市内に住所を有する者または在勤者もしくは在学者がいること。 2 5名以上であること。 3 30歳未満の者が半数以上いること。 ※上記1～3を全て満たす場合	◎登録要件 1 構成員に市内に住所を有する者または在勤者もしくは在学者がいること。 2 5名以上であること。 ※上記1及び2を満たす場合

② その他の団体（個人登録を含む）

上記の団体に該当しない場合や、個人利用の場合でも登録してご利用いただける場合もありますので利用する施設にお問合せください。ただし、営利を目的とする場合などは登録できません。

③ 登録申請

ア 登録申請

必ずご本人（団体の場合は代表者または連絡者の方）が、登録申請を受け付けている施設にお越しいただき、『登録申請書』に必要事項をご記入のうえ提出してください。

『登録申請書』は、鎌倉市ホームページ「青少年会館」のページからダウンロードするか、施設の窓口でも配布しています。

イ 必要なもの

- 登録申請にお越しいただく本人が確認できるもの
運転免許証、学生証等なるべく顔写真付きのものをご用意ください。
- 団体登録の場合は、登録申請書（裏面「団体登録名簿」）に団体の構成員全員の住所、氏名及び在勤、在学の有無等をご記入いただきます。（団体で作成された住所及び氏名が載った名簿を添付していただいても結構です。）
- 同時に団体の規約、会則等もご提出ください。

④ 利用者番号（ログインID）

登録申請書等の提出後、利用施設からの審査完了と利用者番号の連絡を確認して、最初のログイン時にパスワードを設定してください。パスワードは、他人に知られないように管理してください。

☞システムの操作

〈パスワードの設定操作〉

『ご利用の手引き』の(3)パスワードの設定～(4)ログインをご参照ください。

(2) 登録申請を受け付けている施設

施設名	所在地	受付時間	電話番号	休館日
鎌倉青少年会館	二階堂 912-1	9時～17時	0467 (23) 7530	毎月最終月曜日 (ただし 12 月 は 28 日)
玉縄青少年会館	玉縄 1-2-1		0467 (44) 0480	

* 年末年始（12月29日～31日、1月1日～3日）も休館日です。

(3) システムで利用申込等ができる施設とサービス内容

① 施設 * 下記の施設以外に、両会館ともにロビーがご利用になれます

鎌倉 青少年 会館	施設	研修室(大)	研修室(小)	調理実習室	屋外炊事場		
	人数	70人	40人	25人	50人程度		
	使用料/時間	450円	250円	600円	無料		
玉縄 青少年 会館	施設	会議室 A	美術室	集会室	音楽室	和室	窯場
	人数	40人	20人	180人	24人	30人	
	使用料/時間	250円	250円	900円	250円	250円	無料

② 使用料の支払い

青少年団体等で減免該当団体は、施設使用料が減額または免除となります。
一般団体、その他の利用者には利用の確定手続き後に納付書を発行します。
使用日の2日前までに使用料を利用する施設に納付して下さい。

③ サービス内容

ア 空き状況照会

施設の空き状況をご覧いただけます。

原則として、毎日24時間ご利用できます。

☞システムの操作

《空き状況確認》

『ご利用の手引き』の(5)空き状況確認をご参照ください。

イ 抽選申込

詳細は本書P4「3. 抽選利用予約申込について」をご参照ください。

ウ 随時予約

詳細は本書P7「4. 随時利用予約申込について」をご参照ください。

エ 予約の取消

詳細は本書P9「5. 予約の取消」をご参照ください。

(4) システムへのアクセス

① 鎌倉市 e-kanagawa 施設予約サービス

【URL】 <https://s-yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/kamakura/>

② 窓口端末をご利用の場合（以下の6施設に設置されています）

- ・鎌倉市役所 1階ロビー
- ・鎌倉体育館
- ・大船体育館
- ・鎌倉武道館
- ・見田記念体育館
- ・笛田公園管理事務所

3. 抽選利用予約申込について

(1) 青少年団体の場合

使用日の属する月の3か月前の月の15日から25日までの間に、パソコンやスマートフォン等で抽選利用予約申込ができます。

申込期間の終了後、次の月の1日に予約システムで自動抽選を行い、当落を決定します。

抽選利用予約申込をされた方は、抽選日の次の日（2日）から8日までの間に、抽選結果をご家庭のパソコンやスマートフォン等で、利用者ご自身で確認してください。

当選した予約については、利用者ご自身で「確定処理」を行ってください。
この「確定処理」を行わないと9日（未確定キャンセル日）に当選データが削除されてしまいますので、必ず抽選結果の確認と当選した予約の「確定処理」を行ってください。

《抽選利用予約申込期間》

使用日の属する月の3か月前の月の15日から25日まで。

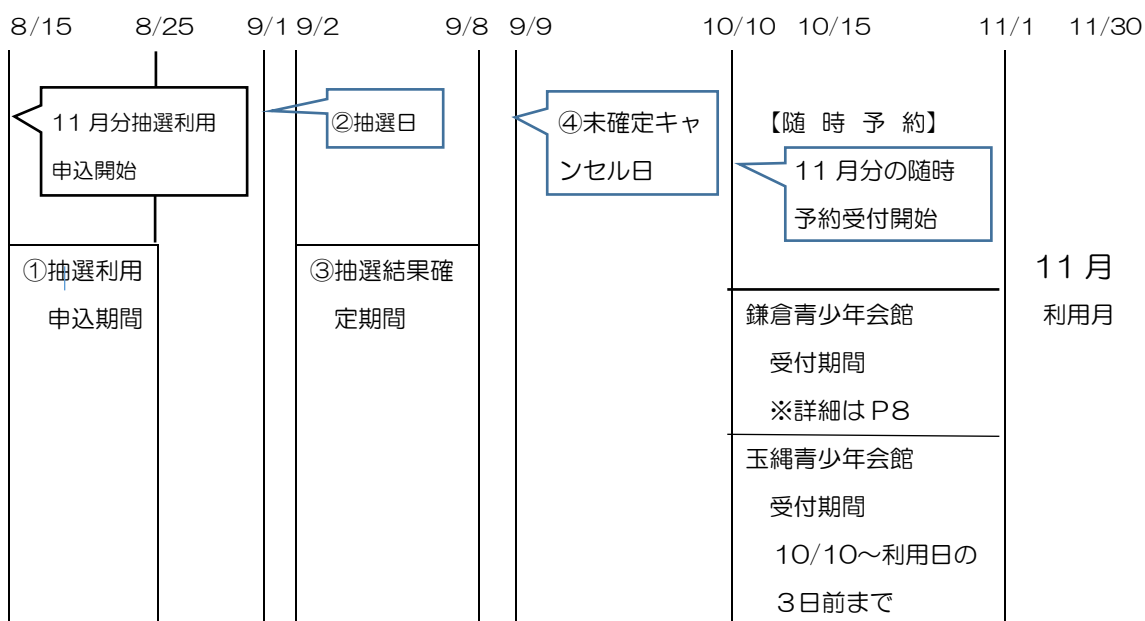
【受付可能時間】

抽選利用予約申込受付開始日（15日）のみ5時から24時まで、その他は原則24時間です。

* 抽選利用予約申込受付開始日の「使用日の属する月の3か月前の15日」について

例：11月1日～30日の抽選利用予約申込みは、8月15日が受付開始日です。

☆11月利用時の申込スケジュール（青少年団体の場合）



- ① 抽選利用申込期間（利用者側の操作が必要です）
利用したい日の抽選申込をパソコンやスマートフォン等を入力してください。
- ② 抽選日（利用者側の操作は必要ありません）
抽選申込データを予約システムで自動抽選を実施し、当落を決定します。
- ③ 抽選結果確定期間（利用者側の操作が必要です）
申し込んだ予約が当選したのか落選したのか画面で確認できます。
また、当選した場合、その予約データの確定処理をしていただく期間です。
*「確定処理」を行わないと9日の未確定キャンセル日に当選データが削除されてしまいますので、必ず抽選結果の確認と当選した予約の「確定処理」を行ってください。
- ④ 未確定キャンセル日（利用者側の操作は必要ありません）

(2) 一般団体の場合

使用日の属する月の2か月前の月の15日から25日までの間に、パソコンやスマートフォン等で抽選利用予約申込ができます。その後の「確定処理」の方法等については、青少年団体と同様です。

《抽選利用予約申込期間》

使用日の属する月の2か月前の月の15日から25日まで。

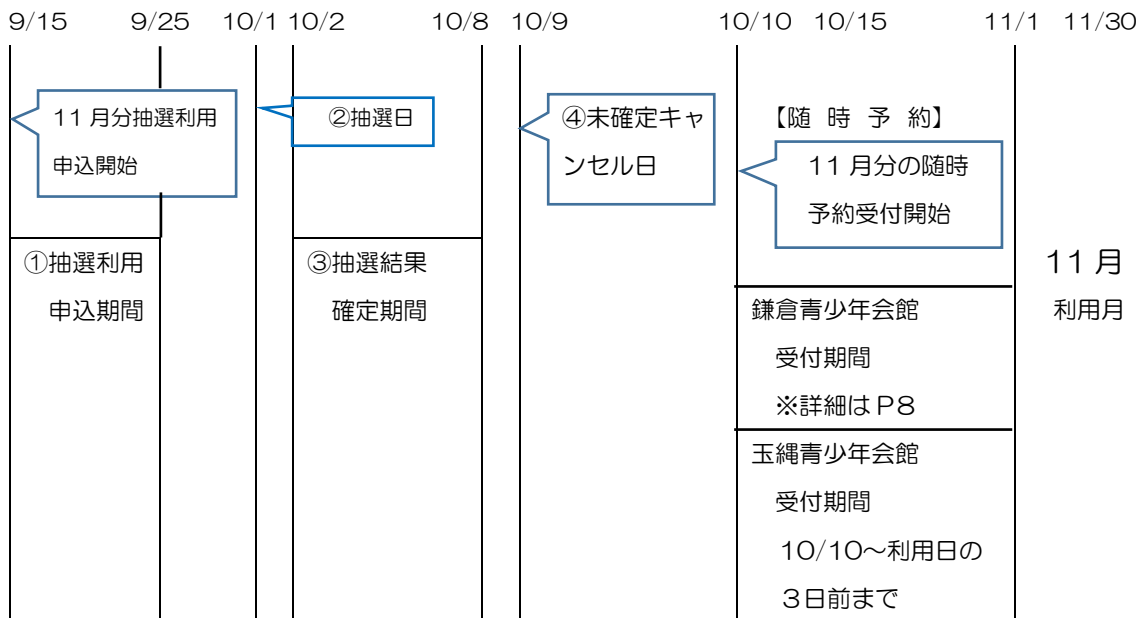
【受付可能時間】

抽選利用予約申込受付開始日（15日）のみ5時から24時まで、その他は、原則24時間です。

* 抽選利用予約申込受付開始日の「使用日の属する月の2か月前の15日」について

例：11月1日～30日の抽選利用予約申込は、9月15日が受付開始日です。

☆11月利用時の申込スケジュール（一般団体の場合）



- ① 抽選利用申込期間（利用者側の操作が必要です）
利用したい日の抽選申込をパソコンやスマートフォン等で入力してください。
- ② 抽選日（利用者側の操作は必要ありません）
抽選申込データを予約システムで自動抽選を実施し、当落を決定します。
- ③ 抽選結果確定期間（利用者側の操作が必要です）
申し込んだ予約が当選したのか落選したのか画面で確認できます。
また、当選した場合、その予約データの確定処理をしていただく期間です。
*「確定処理」を行わないと9日の未確定キャンセル日に当選データが削除されてしまいますので、必ず抽選結果の確認と当選した予約の「確定処理」を行ってください。
- ④ 未確定キャンセル日（利用者側の操作は必要ありません）

(3) その他の団体・個人登録の場合

抽選利用予約はできません。随時利用予約のみにてご利用になれます。

☞システムの操作

《抽選申込操作》

『ご利用の手引き』の(6)抽選申込をご参照ください。

《抽選結果の確認と当選確定操作》

『ご利用の手引き』の(7)抽選申込の当選確定をご参照ください。

(4) 抽選利用申込コマ数（青少年団体・一般団体）

施設名	抽選エントリー (コマ/週(日～土曜))
鎌倉青少年会館	最大4コマ(1コマは1時間)
玉縄青少年会館	最大4コマ(1コマは1時間)

*同一のコマに対して抽選利用申し込みができるコマ数は、1利用者につき、1コマです。なお、1コマは1時間です。

(5) 駐車場の利用について（鎌倉青少年会館）

鎌倉青少年会館駐車場の利用を希望する場合には、施設利用の抽選利用予約申込に当選し当選確定処理を行った後、又は随時利用予約の後、鎌倉青少年会館へ直接ご連絡ください。

なお、急遽、公用等で使用する場合など、ご利用になれない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4. 随時利用予約申込について

随時利用予約とは、青少年団体及び一般団体の抽選による予約期間が終了した後、使用日の属する月の1か月前の10日から、先着順で空いている時間帯を予約申込することをいいます。その他の団体及び個人利用の方は、利用日の7日前から予約申込ができます。なお青少年会館毎の受付期間・利用可能時間帯の詳細はP8～9“(1)随時利用予約受付期間及び利用可能時間帯”をご覧ください。

なお、随時利用予約は、利用者が予約処理を実行すれば、その時点で予約が確定となります。

☞システムの操作

《予約の申し込み操作》

『ご利用の手引き』の(8)随時予約をご参照ください。

(1) 随時利用予約受付期間及び利用可能時間帯

*玉縄青少年会館のご利用について

施設名	団体別	受付期間	随時利用の可能な時間帯
玉縄青少年会館	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体 ・一般団体 	使用日の属する月の 1 か月前の 10 日から 使用日の 3 日前まで	平日.土曜 9:00~21:00 日曜.祝日 9:00~17:00
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の団体 ・個人登録 	使用日の 7 日前から 3 日前まで	平日.土曜 9:00~21:00 日曜.祝日 9:00~17:00

*鎌倉青少年会館のご利用について

施設名	団体別	受付期間	随時利用の可能な時間帯
鎌倉青少年会館	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体 ・一般団体 	使用日の属する月の 1 か月前の 10 日~15 日	平日土曜 9:00~21:00 日曜.祝日 9:00~17:00
		使用月の属する月の 1 か月前の 16 日以降で 使用日の 3 日前まで	平日 9:00~16:00 土曜 17:00~21:00 日曜.祝日 利用不可
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の団体 ・個人登録 	使用日の 7 日前から 3 日前まで	平日 9:00~16:00 土曜 17:00~21:00 日曜.祝日 利用不可

*受付開始日の「使用日の属する月の1か月前の10日」について

例えば、11月1日~30日を利用したい場合は、青少年団体、一般団体の随時予約は、10月10日が受付開始日になります。

*締切日の「使用日の3日前」について

締切日には、利用日当日は含みません。例えば、11月8日を随時利用したい場合は、11月5日が申込期限となります。

【受付可能時間】

随時利用予約の受付開始日(10日)のみ5時から24時まで、その他は原則24時間です。

(2) 随時利用予約可能コマ数

施設名	随時予約(コマ/月(1ヵ月))
鎌倉青少年会館	最大30コマ(1コマは1時間)
玉縄青少年会館	最大30コマ(1コマは1時間)

* 随時利用予約可能コマ数には、利用月の抽選申込の当選(確定)したコマ数も含めます。

例えば、鎌倉青少年会館において、11月の利用分として、抽選で週4コマ×4週当選して月16コマ予約をしていた場合は、11月の随時予約可能コマ数は14コマとなります。

5. 予約の取消

予約済みの取消しをする操作です。予約者側からは「予約の取消」が可能です。予約済みの変更(予約時間の短縮、変更)がある場合は、施設までご連絡ください。

一般団体等で使用料を支払済みの場合の取消しは、利用施設にご連絡下さい。

【取消可能期間】

施設名	取消期限
鎌倉青少年会館・玉縄青少年会館	利用日の2日前まで

* 上記の取消期限には、利用日当日を含みません。

例えば、利用日が11月8日として、予約取消をしようとする場合、11月6日が期限となります。

* 取消期限を過ぎると、システムからの操作はできません。

期限を過ぎて取消をする場合は、各施設に連絡してください。管理者で取消を行います。

☞システムの操作

《抽選申込の取消・予約の取消操作》

『ご利用の手引き』の(9)取消をご参照ください。

6. 鎌倉青少年会館ご利用にあたって（中高生専用時間帯）

鎌倉青少年会館では令和6年(2024年)11月以降、平日の16時から21時及び土曜日の9時から17時、日曜日・祝日の終日が研修室(大)・研修室(小)・調理実習室及び2階ロビーについて「中高生専用スペースの時間帯」となっています。

なお抽選利用申込及び随時利用予約にて各団体が予約した時間帯は、申込団体の利用が優先となります。随時利用の予約受付期間及び利用可能時間帯についてはP8をご参照下さい。

7. システム操作でお困りの場合

システムの操作方法が分からないとき、パソコンでシステムが動かないときなどは、下記コールセンターにお問合せください。

【コールセンター】

株式会社HARP e-kanagawa施設予約サービス コールセンター

(1) 電話によるお問い合わせ

TEL：0120-326-357

利用時間 9時から17時まで（土・日・祝祭日・年末年始は休み）

(2) お問い合わせフォームによるお問合せ

鎌倉市e-kanagawa施設予約サービス画面の「お問合せ
「お問合せフォーム」から

* (2) については24時間の受付をしていますが、営業日外に到着したものについては、翌営業日以降の対応となります。